

## 【報告事項】

**広域一般廃棄物処理施設建設候補地  
第1次評価（適合評価）の結果について**

広域一般廃棄物処理施設建設候補地について、公募及び公有地等からの抽出により挙げられた函南町と熱海市の候補地 2 か所の土地に関し、「広域一般廃棄物処理施設建設候補地選定基準」に適合するか、事務局において確認し、第1次評価結果として選定委員会に提出された。

第1次評価の結果、函南町の候補地は「不適合」、熱海市の候補地は「適合」と評価された。

**1 函南町候補地**

- |                |                 |
|----------------|-----------------|
| (1) 公募・公有地抽出の別 | 公募              |
| (2) 所在         | 函南町平井地内         |
| (3) 第1次評価の結果   | 不適合（詳細は資料1のとおり） |

**2 熱海市候補地**

- |                |                |
|----------------|----------------|
| (1) 公募・公有地抽出の別 | 公有地等からの抽出      |
| (2) 所在         | 熱海市熱海字笹尻地内     |
| (3) 第1次評価の結果   | 適合（詳細は資料2のとおり） |

**【協議事項】****建設候補地が 1 か所となった場合の 2 次評価の対応について**

広域一般廃棄物処理施設建設候補地について、第 1 次評価の結果、函南町の候補地は選定基準に不適合と評価され、熱海市の候補地のみが 2 次評価に進むこととなった。

これに伴い、令和 7 年 10 月 3 日の本協議会において決定した「2 次評価について」の一部に修正の必要が生じたことから、下記のとおり修正することについて協議を行う。

なお、本修正案については、第 3 回広域一般廃棄物処理施設建設候補地選定委員会において、内容を確認済みである。

**記****1 修正する資料**

令和 7 年 10 月 3 日会議資料 1 「第 2 次評価について」

**2 修正箇所**

「1 配点の考え方及び採点方法」の「(5) 建設候補地が 1 か所となった場合の対応について」を追記する。

**3 修正理由及び概要**

第 2 次評価の評価項目のうち、大項目 6 の経済性は、複数の候補地間の相対的な評価基準としている項目が多く、点数評価を行うことができない。しかしながら、各市町の広域化への参加判断において、経済性は重要な項目であるため、本協議会における協議に資することを目的として、用地取得費や造成費の概算費用など、検討した結果を示すこととするもの。

**4 修正後の資料(案)**

別添資料 3

第 6 回ごみ処理広域化検討協議会 協議書（書面開催）

【協議事項】 候補地が1か所の場合の第2次評価の対応について

資料 3 の修正案のとおり修正することについて

承認する                      ・                      承認しない

意見等がある場合はご記入ください。

【意見・承認しない場合の理由等】

令和 8 年      月      日

三島市・裾野市・熱海市・長泉町・函南町

ごみ処理広域化検討協議会 構成員

裾 野 市      副市長

記名押印（公印）又は自署